

入館料等の減免申請について

- 以下の場合、事前申請により入館料が無料または半額となります。利用内容を電話で相談のうえ申込み手続きをしてください。
糸魚川市内の小・中学校の児童および生徒とその引率者の方が教育活動で観覧される場合は、入館料が無料となります。ただし、公民館事業として行うものについては入館料が半額となります。
- お申込みには入館料等減免申請書の記入が必要です。記入方法は見本を参照ください。
- 利用の目的または内容によっては利用をお断りする場合や、利用内容に制限を設けさせていただく場合があります。
- 減免通知書をお渡ししますので、利用日当日に利用許可書をお持ちください。
- やむを得ず利用申込みを取り消す場合は、お早めにご連絡ください。

入館料

施設	大人	共通券
翡翠園	600円	1,000円
玉翠園・谷村美術館	800円	
年間パスポート	1,000円（有効期限は登録日から1年間。本人のみ有効）	
サポーターズカード （企業向け年間パスポート）	11,000円（有効期限は登録日から1年間。本人のみ有効）	

※高校生以下の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をご提示の方は無料。介助が必要な場合はその介助者1名は無料。

※20名以上の団体は100円引き（団体のお客様は事前にご予約ください。）